

平成29年3月31日

釜石市議会議長 佐々木 義昭 様

会派名 清流会
報告者 菊池 秀明 

会派合同視察報告書

2会派所属議員による視察報告を下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

1. 視察項目： 新潟県三条市

- ① スマートウェルネス三条の概要について
- ② 健幸マイレージ事業の充実について

新潟県見附市

- ① 空き家対策条例について

2 視察日程： 平成29年2月1日（水）～2月3日（金）

3 参加者： 清流会 菊池 秀明 平野 弘之 佐々木 聡 大林 正英

民政クラブ 松坂 喜史 遠藤 幸徳

4 研修概要

1) 新潟県三条市

研修日： 平成29年2月2日 午前9時30分～午前11時25分

研修課題 健康寿命の延伸を図る先進事例を学ぶ。

- ① スマートウェルネス三条の概要について
- ② 健幸マイレージ事業の充実について



視察先対応者

市民部 地域経営課 コミュニティ推進係 係長 齋藤 真佐男

視察に取り上げた理由：

国としても重要課題である、かさむ医療費の縮減対応策のスマートウェルネス事業は平均寿命の延伸よりも健康寿命の延伸が重要であり、これの先進事例として三条市が視察研修に適した自治体である。

三条市の概要：

人口約 10 万人、新潟県の中央に位置し、北西部は信濃川による沖積平野。中世の鋳物師、近世の和釘・刃物鍛冶など伝統に裏付けられた金属産業のまちである。スマートウェルネス三条の推進として、①健康づくり施策②歩いて行動できる環境の整備③にぎわいの場の整備④高齢者の外出を促すにぎわいの創出に事業の重点を置き健康寿命の延伸を図っている。

人口：100,009 人(男性 48,715 人)、平成 29 年 1 月

【主な質疑応答】

Q 三条市が目指す高齢者が心も体も元気に過ごせる社会とは？

A 車での生活に慣れてしまっている。出来るだけ「歩くこと」を市民に促す工夫をした。具体例として「歩きたくなる道を考える市民会議」を開き市民の意向を吸い上げた。

Q 取り組みを進めるためのポイントは何か？

A 健康に対する意識調査結果から 4 割の人が「運動に取り組む意思はあるが活動はしていない」ことが分かり、この 4 割の人にターゲットをしぼった。ここから、まずは歩いて外出するためのソフト、ハード事業に着手した。

Q 事業とは具体的に何か？

A ハード事業としては 28 年の春にまちなか交流広場「ステージえんがわ」をオープンして日常的な外出機会の創出を図った。ソフト事業は定期露店市、あさいちごはん、さんちゃん健康体操などを開催した。

Q 健幸マイレージとはどんな取り組みか？

A ボランティア活動や市のイベントなどへ参加して健幸マイレージ手帳にポイントをとめると素敵な商品がもらえる制度です。

三条市視察研修前



民政クラブ・清流会



所感

釜石市においては本年度から、健康チャレンジポイント制度が始まり市民がより元気で明るい地域社会を目指して取り組んでいる。

今回、視察した三条市は釜石市の取り組みを上回るボランティア活動に対してもポイントを付与する制度である。もともと体を動かすことは好まずしも文化芸術としてのボランティアにも積極的に外に出てコミュニケーションを取るねらいが有ると受け取った。「人口は減ってもコミュニケーションは増やす」ことが重要との説明が印象に残った。

三条市では平成 22 年からこの取り組みをはじめており、これの成果が出ているとのことであった。

釜石市の健康チャレンジポイント制度の成果・効果をしっかりと確認をすべきである。

2) 新潟県見附市

研修日 : 平成 29 年 2 月 2 日 午後 2 時 00 分～2 時 55 分

研修課題 空き家対策条例について

視察先対応者

市民生活課 小林智己(課長)、稲田忠義(係長)、野本博也(主任)

視察に取り上げた理由:

ライフスタイルの多様化による核家族化や単独世帯化の進展などに加え、人口減少を伴う少子高齢化が加速したことにより、近年空き家が増加し、老朽危険空き家等の倒壊による地域住民への具体的危険が発生している。

そこで、所有者等による空き家の適正管理が行われ、利活用や危険な空き家の防止を促すことにより、新たな空き家の発生を抑制し、快適な生活環境の確保と活用ある地域づくりについて実績をあげておられる見附市を視察先に選定した。

見附市の概要:

新潟県の中央部に位置し、市内には信濃川水系の刈谷田川が流れる(面積: 99.9km²)。県内でも有数の田園地帯で、昔から農業と繊維産業を基幹産業として発展し、ニット製品の主産地として知られてきた。現在では、プラスチック・生産用機械・金属製品など多業種構成へと移行してきている。平成 28 年度より総合計画「スマートウェルネスみつけ」を 10 カ年計画で推進している。

人口: 40,620 人(男性 19,636 人)、13,703 世帯(平成 27 年国勢調査)

【主な質疑応答】

Q 空き家バンクの利活用における賃貸と売買の割合は?

A 取扱件数 8 件、うち賃貸 7、売買 1。平成 24 年度までは実績無しであった。申請してきたのは町内会からのもの。

Q 条例の認知度は?

A 地権者の 2/3 が県外に居住している状況を把握しており、手紙や電話、訪問などを繰り返してきている。対応コストを算定したところ 140 時間/軒であった。このため司法書士による相談会を開催して所有者の調査を行った。補助制度にある『5 万円以下の過料』は現状まで支払わせたことはない(この

条文は「ふるさと美化条例」にあったもの。

Q 老朽危険空き家の対象は？

A 雪で倒壊する恐れのある物件、豪雪地ならでの危険性。

Q 建物判定の結果は？

A 未解決 23 軒、うちレベル 4（損壊割合 50%以上の物件が 4 棟。当該資料は、国土交通省が平成 27 年 5 月に市町村が倒壊の恐れなどがある「特定空き家」を判断する際の参考基準を発表したガイドライン(*)から作成した。

(*) 「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針

見附市の研修風景



見附市役所前にて



所感

釜石市における空き家対策は、今後、高齢夫婦のみや高齢者の一人暮らし世帯がさらに増加することと相まって、様々な問題が数多く発生することが懸念される場所である。家屋の倒壊、景観への障害、防犯や衛生面など様々な問題をはらむ案件が増加しており、利活用を越えた対策が必要となってきた。見附市における具体的な対応実績を参考に、市政に活かして行きたい。